



《発掘調査の概要》

建物群東側の調査その2 (纏向遺跡第183次調査)

1. はじめに

桜井市教育委員会では桜井市大字辻56番1において纏向遺跡第183次調査を実施しました。この調査は平成20年度から行われている範囲確認調査の9回目の調査となります。今回も土地所有者や地元関係者の方々から多大なるご協力をいただきました。この場を借りて御礼申し上げます。

さて、今回の調査の目的は、これまでの範囲確認調査で検出した、庄内3式期以前(3世紀中頃以前)の計画性が高い建物群(建物B・C・D)よりも東側の遺構の状況を確認することです。建物群の東側を調査するのは2回目で、1回目は平成25年度に実施した第180次調査です。第180次調査は第183次調査地の西隣です。

出土遺物の整理作業を経ていないため、現時点で各遺構の厳密な時期決定を行うことは困難ですが、調査段階での所見に基づいて解説したいと思います。調査期間は平成26年10月27日から平成27年2月6日の約3ヶ月で、調査面積は214㎡です。

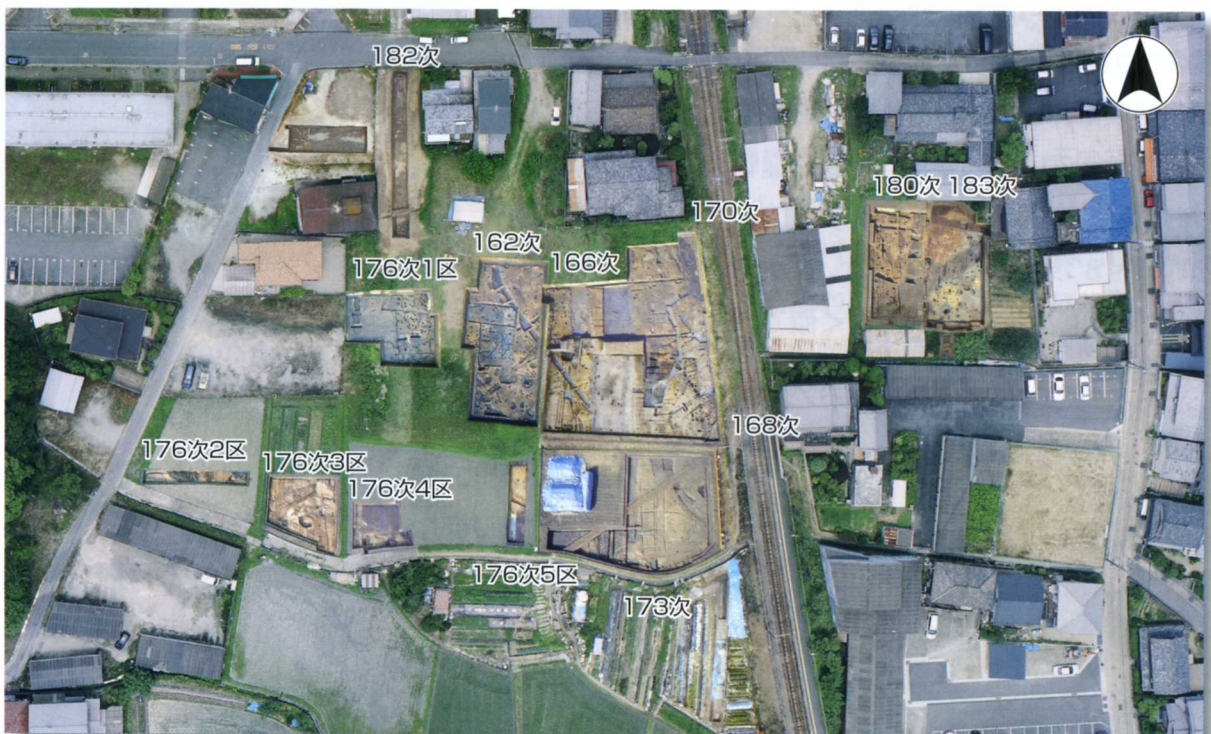


写真1 これまでの調査地と今回の調査地の位置 (上が北)



